

診療放射線技師

どんな仕事？

診療放射線技師法に基づき、放射線を診療のために用いる専門技術者のことを診療放射線技師（国家資格）と言います。

レントゲンによってエックス線が発見されて以来、各種の放射線が医療の分野で利用されるようになりました。診療放射線技師の仕事は、医師又は歯科医師の指示のもとに、放射線機器（エックス線、ガンマ線、ベータ線、粒子線が照射できる装置）を用いて人体に放射線を照射し、診断や治療のために役立たせることが主な業務の内容です。

また、平成5年に法改正が行われ、磁気共鳴画像診断装置、超音波診断装置等の画像診断装置を用いた検査が業務に加えられました。

資格の取り方

診療放射線技師国家試験に合格し診療放射線技師名簿に登録されることによって免許が与えられます。

国家試験受験資格を取得するには？

大学に入学することができる人（高校卒業者等）で、文部科学大臣が指定した学校または厚生労働大臣が指定した診療放射線技師養成所において、3年以上診療放射線技師として必要な知識を修得した人は、診療放射線技師の国家試験の受験資格が得られます。

養成施設は？

養成施設は、平成26年4月現在、県内に1校あります。

施設名：熊本大学医学部(保健学科放射線技術科学専攻)

所在地：熊本市中央区九品寺 4-24-1 電話番号：096-373-5456

就職状況

病院等の医療機関、保健所等の公的機関に就職される方が多いようですが、最近では医療機器メーカー等の企業へ就職されています。

お問い合わせ先

有明保健所総務福祉課	0 9 6 8 - 7 2 - 2 1 8 4
菊池保健所総務企画課	0 9 6 8 - 2 5 - 4 1 5 6
阿蘇保健所総務福祉課	0 9 6 7 - 3 2 - 0 5 3 5
御船保健所総務企画課	0 9 6 - 2 8 2 - 0 0 1 6
宇城保健所総務企画課	0 9 6 4 - 3 2 - 2 4 1 6
八代保健所総務企画課	0 9 6 5 - 3 3 - 3 1 9 7
水俣保健所総務企画課	0 9 6 6 - 6 3 - 4 1 0 4
人吉保健所総務福祉課	0 9 6 6 - 2 2 - 3 1 0 7
天草保健所総務企画課	0 9 6 9 - 2 3 - 0 1 7 2
熊本県医療政策課	0 9 6 - 3 3 3 - 2 2 0 5
熊本市保健所医療政策課	0 9 6 - 3 6 4 - 3 1 8 6
山鹿市市民福祉部福祉課	0 9 6 8 - 4 3 - 1 1 6 7